

令和8年度 昭島市立昭和中学校 学校経営方針

令和8年4月1日 校長 渡部 尚

1 教育目標

夢への挑戦 ～ 広げよう可能性 高めよう創造性 ～

生徒自身が未来を思い描き、個性や能力を伸ばして、
生涯にわたって目標に向け努力できる力を育成するために。

2 教育理念

ハートフル・昭和

～ 全ての教育活動をハートフルに！ ～



3 目指す学校像

- (1) 知・徳・体をバランスよく育む学校
- (2) 人間環境・生活環境が整った安心・安全な学校
- (3) 挨拶と歌声が響く活気ある学校
- (4) 家庭・地域とのつながりを大切にする学校

4 目指す生徒像

- (1) 自ら考え深く学ぶ生徒
- (2) 自他ともに大切にできる生徒
- (3) 自分を表現しつつ互いに認め合える生徒
- (4) 社会性が身についている生徒

5 目指す教師像

- (1) 豊かな人間性を備え、生徒の範となれる教師
- (2) 生徒と正面から向き合い、信頼される教師
- (3) 授業力が高い教師
- (4) 組織の一員として学校運営に貢献できる教師

6 令和8年度 重視する取組

- (1) 「**勇気づけ言葉**」の活用
・「頑張らせ、勇気づけ、ほめる」サイクルで教育活動をまわす。
- (2) 「**表現し合う活動**」の一層の活発化
・学校行事に本気で取り組み、精一杯表現させる。
・他者を受け入れ、認め合う風土を向上させる。
- (3) 「**できて・わかって・楽しい**」授業づくり
・授業スタンダードに沿った指導を実践する。
・ICTを活用した効果的な指導を工夫する。
- (4) 「**管理**」と「**自治**」のバランスの重視
・指導の枠組み（ルール）の共通理解を図りつつ、個に応じたしなやかに対応する。
・生徒のアイデアを活かす主体的な活動を推進する。
- (5) 「**環境美化**」の徹底
・UDの視点に基づいた環境整備を行い、維持する。
- (6) 「**未然防止**」への意識向上
・いじめ・事故・SNSトラブル等の未然防止に係る働きかけを年間通して定期的に行う。

	基本方針	取組	取組の詳細
確かな学力	【学習指導】 1 生徒が「できて・わかって・楽しい」を実感できる授業を行う。 2 個別最適な学びを意識した授業を行う。 3 協働的な学びから思考力・判断力・表現力等を育む。 4 主体的な学習習慣を身に付けさせる取組と指導を行う。 5 読書活動から読解力・集中力・共感力等を育む。	1-① 毎時間のねらいや見通しを示した授業実践。 -② 昭和中授業スタンダードの共通実践。 -③ 生徒授業評価アンケートの実施。（7月・12月） 2-① 少人数授業やTTを活用した授業の実施。 -② 可能な範囲での個別対応の実施。 3-① 話し合い活動や発表を取り入れた授業実践。 -② ICTを積極的に活用した授業実践。 4-① 学習方法・評価方法等を示したシラバスの作成。 ② タブレット端末等を活用した家庭学習の推進。 5-① 静かで集中した朝読書の実施と定着。	1-① 毎時間、「目標」「流れ」「振り返り」を明示した授業を展開する。 -② 学校全体の取組として定期的にキャンペーンを実施し、授業規律の定着を図る。 -③ 年間2回の生徒授業評価アンケートを活用し、改善を図る。 2-① 英数の少人数授業や保体のTT、補習教室等から、より目が行き届く授業を行う。 -② 合理的配慮に即した座席や声掛け、教材等を工夫し、個に応じた対応を行う。 3-① ジグソー法を活用したり、考え方やヒントを示したりして課題解決と発表が伴う授業を行う。 -② 様々なアプリケーションを活用し、情報活用能力を高めながら学びの可能性を追求する。 4-① 各教科担当がシラバスに示した内容を授業内で説明し、生徒の学習意欲を高めさせる。 ② 長期休業日等にタブレット端末を通して工夫した課題を与え、自主的・計画的に取り組ませる。 5-① 図書支援員、司書教諭、図書委員会と連携し、登校後すぐに静かに読み始める習慣をつける。
豊かな心	【生活指導】 6 全ての生徒が伸び伸びと生活できる環境をつくる。 7 管理と自治のバランスを保つことで社会性と主体性を育む。 【道徳教育】【人権教育】 8 生徒の生き方や感性に働きかける道徳教育を行う。 9 基本的な人権と正しい多様性を理解させる。 【いじめ防止の指導】【命を大切にする指導】 10 いじめ等の未然防止と発生時の早期対応を徹底する。 11 命を大切にする指導を行う。 【特別支援教育】【不登校対応】【教育相談】 12 1組の生徒に自己肯定感と自信を育む取組を行う。 13 1組の生徒に社会性の基礎を育む。 14 生徒の状況や障害・特性に基づいた組織対応を行う。 15 生徒の家庭的な背景に基づいた組織対応を行う。 16 不登校生徒への居場所づくりと絆づくりを進める。	6-① 挨拶の励行。（通年） -② 「勇気づけ言葉」の活用。（通年） -③ UDの視点での教室環境等の整理・整頓。（通年） 7-① 生活のルールの共有と年間を通した継続指導。 -② 秩序を保つ指導としなやかな指導の適切な使い分け。 -③ 生徒の意見やアイデアを活かす主体的な取組の活発化。 8-① 22項目について多面的・多角的に考えさせる指導の工夫。 -② 保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座の実施。 9-① 日常的な目配りからの指導と道徳での指導の実施。 10-① 生活・いじめアンケートの実施。（毎月） -② いじめの構造と実態についての継続指導。（4月・適宜） 11-① ハートフル教室（命を大切にする授業）の実施。（夏休前） 12-① 行事の成功に向けたリーダーが中心となる活動の支援。 -② 1組と通常学級が高め合う交流（コミティ）の推進。 13-① あらゆる場面での自立活動の継続指導。 14-① 校内委員会での週単位の欠席状況等の確認。（毎週） ② 特別支援教室（ネクスト）の指導内容の充実。 ③ 合理的配慮の範囲の整理と共通実践。 15-① ネグレクト・虐待等の疑いに対する公的機関への相談。 16-① 不登校対応巡回教員と連携した支援体制の充実。	6-① 教師自ら積極的に挨拶を行い、授業の開始・終了も所作を大切に継続指導を行う。 -② 否定的な言葉を使わず、日常すべての場面で「勇気づけ言葉」を意識し、活用する。 -③ 教室・廊下・下駄箱等の整理整頓と清掃を重視し、きれいな状態で1日を終える。 7-① 年度初めに生徒・保護者・教職員それぞれで生活のルールや対応についての共有を図る。 -② ルールに基づく指導をベースにしつつ、個の実態に合った柔軟な指導を共通理解の下に行う。 -③ 生徒会活動・学級活動、各行事等で生徒の意見やアイデアが活きる活動を推進する。 8-① 道徳担当が年間計画を作成し、話し合い活動中心の道徳授業を実施する。 -② 保護者や地域の方々とともに考える機会を工夫し、設定する。 9-① 日常の生徒の言動に目を配りながら、道徳と関連付けた指導を計画的に行う。 10-① 実態を把握して毎週の実態把握委員会と共有し、早期対応に当たる。 -② 学校生活上、SNS上等のいじめの構造と具体例を示した指導から未然防止に努める。 11-① 長期休業日前に実施し、命の大切さを伝えるとともに、各種相談機関を提供する。 12-① 主に3年生にリーダーとしての振る舞いを働きかけ、あらゆる行事の成功につなげる。 -② 個に応じた通常学級への授業参加や、体育祭・音楽祭等での交流を推進する。 13-① 丁寧な挨拶、話を聞く姿勢、場に応じた態度やマナーについて、教師が同じ水準で指導を行う。 14-① 各学年の担当が週単位の状況を集約し、校内委員会と協議して早期対応を行う。 ② 巡回教員、特支コーディネーター、特支専門員等が連携し、個に応じた対応を行う。 ③ 学校が対応可能な合理的配慮について保護者・市教委と合意形成を図り、連携して対応する。 15-① SC、SSW、子ども家庭センター、警察、市教委、児相等と連携を密に対応に当たる。 16-① 1週間に1回程度は定期連絡を取るとともに、生徒の実態に応じてサポートルームを活用する。
健やかな体	【体育指導】【安全指導】【保健・食育指導】 17 安全の知識が適切な行動につながる指導を行う。 18 体力の向上と健康の保持・増進につながる指導を行う。 19 疾病や事故の予防の指導と発生時の対応を徹底する。	17-① 質の高い安全指導と避難訓練の実施。（毎月） 18-① 保健体育科の授業の質の向上と保健指導の充実。 -② 学校栄養士を活用した食育の実施。 19-① 感染症・怪我・熱中症の防止等の指導・取組の実施。 -② アレルギー対応が必要な生徒の確認・共有の徹底。 -③ がん教育・性教育の実施。	17-① 生活安全・交通安全・災害安全の3領域の指導と、意識を高く持った避難訓練を実施する。 18-① 元気アップガイドブック（含むGM60分）を活用し、体力と健康を関連付けた取組を実施する。 -② 栄養士の給食時間の巡回による食育指導を適宜実施する。 19-① 感染症、怪我、熱中症など、教育活動下での感染拡大防止や事故防止の徹底を図る。 -② アレルギー対応が必要な生徒を毎朝共有し、絶対に事故を起こさないようにする。 -③ 外部の人材を活用し、専門的な知識に基づく指導を行う。
輝く未来（家庭・地域連携）他	【キャリア教育】【伝統・文化の教育】【環境教育】 20 3年間の系統だった生き方指導を行う。 21 個に応じた丁寧な進学指導を実施する。 22 グローバルな人材を育てる指導を推進する。 【学校行事】【部活動】 23 自治的で成長につながる学校行事・部活動を行う。 24 行事に全力で向き合い、認め合える風土を向上させる。 【家庭・地域との連携】【開かれた学校づくり】 25 家庭・地域とつながった教育活動を推進する。 26 小・中・高、福祉施設との連携を推進する。 27 校内研修……「特別支援教育の視点を通常学級に活かした教育環境づくり」をテーマに、個別最適な学びを目指し、実現可能な合理的配慮の範囲や指導方法、UDに基づく環境づくりについての研修を行う。 28 ICT活用……様々なアプリケーションの活用を工夫して効果的に使いこなせるようにする。また、個人端末の適切な管理やSNSの使用を含めた注意の徹底など、デジタル・シチズンシップの観点から想像力を働かせる使い方指導を行う。 29 調査関連……学力調査・体力調査を適正に実施し、結果を踏まえた検証と授業改善につなげる。また、学級満足度調査（Hyper QU）の結果を活用し、学級の状態を分析して改善を図る。 30 英語関連……公費による英語検定、英語スピーキングテスト（E-SAT J）、英語村実践活動などの取組を英語科だけでなく学校全体で取り組み、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成に向けた基礎を育む。	20-① 計画的で効果的なキャリア教育の推進。 -② 総合学習発表会の開催。（3月） 21-① 丁寧で個に寄り添った進学指導。 22-① 日本の伝統文化と地球環境の指導の実施。 23-① リーダーが中心の主体性を重視した活動の実施。 -② 外部人材を活用した効果的で無理が生じない部活動運営。 24-① 学校一丸となった活気あふれる体育祭・音楽祭の実施。 25-① 学校運営協議会と連携した学校運営の実施。 -② 学校ホームページ・学校だより・学年だより等の充実。 -③ PTAと連携した活動の推進。 26-① 授業や部活動等での生徒・教員の積極的な交流の実施。 27 校内研修……「特別支援教育の視点を通常学級に活かした教育環境づくり」をテーマに、個別最適な学びを目指し、実現可能な合理的配慮の範囲や指導方法、UDに基づく環境づくりについての研修を行う。 28 ICT活用……様々なアプリケーションの活用を工夫して効果的に使いこなせるようにする。また、個人端末の適切な管理やSNSの使用を含めた注意の徹底など、デジタル・シチズンシップの観点から想像力を働かせる使い方指導を行う。 29 調査関連……学力調査・体力調査を適正に実施し、結果を踏まえた検証と授業改善につなげる。また、学級満足度調査（Hyper QU）の結果を活用し、学級の状態を分析して改善を図る。 30 英語関連……公費による英語検定、英語スピーキングテスト（E-SAT J）、英語村実践活動などの取組を英語科だけでなく学校全体で取り組み、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成に向けた基礎を育む。	20-① 「職業調べ」「職業講話」「職場体験」等、3年間の系統だった指導を推進する。 -② 学習の成果を発表するとともに自己の未来を考え発表できる会にし、地域・保護者に公開する。 21-① 上級学校の受検（験）に向け、面談を通して細やかな情報提供と個別相談を行う。 22-① 国語・理科・保健体育・音楽・英語等の指導の中で、教科横断的に実施する。 23-① 管理と自治を意識しつつ、生徒が主体的に取り組むようサポートする。 -② 外部人材を活用し、生徒の主体的かつ効果的な活動を支援する。 24-① 生徒全員のモチベーションを高める取組と支援を工夫する。 25-① 学校行事や授業を公開し、日々の取組に基づく外部評価を学校経営に生かす。 -② 学校だより・学年だよりを適宜発行し、メッセージ性のある内容を工夫して発信する。 -③ PTA本部役員・運営委員を中心に、行事等での実態に合った取組を相談して実行する。 26-① 地域性を活かし、小学校だけでなく昭和高校や福祉施設との交流をより行っていく。

目指す教職員組織

- 1 あたたかな雰囲気の中、助け合える組織。
- 2 仕事にやりがいを感じ、成長できる組織。
- 3 事故やハラスメントが起こらない組織。
- 4 ライフ・ワーク・バランスが図られた組織。



取組

- 1-① 有機的に回るPDCAサイクルの実践。
- 2-① 校内OJTの意図的・計画的な実施。
- 3-① 机上及び公共スペースの整理整頓。
-② 事故やハラスメント防止に向けた研修の実施。
- 4-① 超勤時間の削減に向けた仕事効率化と意識改革。

取組の詳細

- 1-① 学年会を概ね週に1回実施し、生徒の様子や道徳・学活・総合等の取組の共有を図る。
- 2-① 3年次までの教員に、教科・分掌ごとに指導教員をつけて育成を図る。
- 3-① 校内のクリーンタイムを毎月実施し、全員で机上整理に努める。
-② 年間3回の服務事故防止研修を実施するとともに、服務事故を根絶する風土をつくる。
- 4-① 時間外在校等時間の1か月平均45時間以下を、80%以上の教員で達成する。